



農委だより

つくば

第61号

発行月 令和6年7月  
発行 つくば市農業委員会

〒305-8555

つくば市研究学園一丁目1番地1

TEL 029-883-1111 (代)



TSUKUBA



6月22日に実施したジャガイモ収穫体験の様子(大穂地区)

## 就任の御挨拶



つくば市農業委員会  
会長 飯野和男

日頃より、農業委員会の運営及び活動について、農家の皆様はもとより、関係機関の方々にも多大なる御支援と御協力を賜り、心より御礼申し上げます。

この度、農業委員の任期満了に伴い、去る五月二十日の総会において、会長の大役を仰せつかることになりました。身に余る光栄でありますとともに、責任の重大さを改めて痛感しております。

農業委員、農地利用最適化推進委員及び事務局職員と一丸となって、つくば市の農業の発展に取り組んでまいりますので、よろしくお願いいたします。

さて、近年の農業を取り巻く状況は、依然として厳しいものがあります。物価高騰は終息の兆しが見えず、農業においても資材や燃料価格等の高騰により不安定な事態が続いており、農家の皆様におかれましては大変な御苦労を強いられることと思っております。

このような中、地域農業の将来を描く「地域計画」の策定が本格化しており、当農業委員会も目標地図の作成に向けて積極的に取り組んでいるところであります。農地の集積、集約を進めるにあたり、担い手はもちろん、農地の所有者の皆様の御理解と御協力が大変重要となります。農地が地域の宝であり続けるために、引き続き皆様と協働していきたいと考えておりますので、御協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

最後になりますが、これからもつくば市農業委員会は皆様に寄り添い、皆様に必要とされる委員会を目指してまいりますので、今後ともよろしくお願ひ申し上げます。

# 新しい農業委員が 任命されました

令和6年5月の任期満了に伴い、24名の農業委員が市長より任命されましたので、ご紹介いたします。任期は令和6年5月19日から令和9年5月18日までです。

石田 真也  
(上郷)



關 元章  
(北太田)



中島 信夫  
(西平塚)



飯泉 厚彦  
(中野)



関口 和美  
(島名)



横田 晋吾  
(水堀)



岡田 実  
(国松)



飯島 秀幸  
(上横場)



雨貝 洋子  
(蓮沼)  
情報提供専門  
委員会副委員長



飯岡 宏記  
(若森)



## 主な役割

- ① 農地法に基づく農地の売買・賃借等の許可
  - ② 農地法に基づく農地転用の許可
  - ③ 農地利用状況調査及び遊休農地の発生防止・解消の促進
  - ④ 新規参入相談、農業担い手育成
  - ⑤ 農地の有効利用を図るための関係機関への意見提出
- 農地に関する相談はお近くの農業委員にお問い合わせください。

令和6年度 つくば市農業委員会委員辞令交付式



遠藤 道夫  
(田中)  
会長職務代理者



吉田 新一  
(上ノ室)



白石 悟  
(小田)  
農業政策専門  
委員会副委員長



飯野 和男  
(花室)  
会長



青木 道子  
(上横場)  
情報提供専門  
委員会委員長



對崎 徳男  
(今鹿島)  
遊休農地対策  
専門委員会  
委員長



市村 元則  
(金田)  
遊休農地対策  
専門委員会  
副委員長



本橋 文男  
(栗原)



大野 博司  
(上岩崎)  
農業政策専門  
委員会委員長



蛭原 昇  
(天宝喜)



野堀 良夫  
(遠東)  
農業担い手対策  
専門委員会  
副委員長



石島 繁  
(吉沼)



飯島 孝一  
(玉取)  
農業担い手対策  
専門委員会  
委員長



加園 秀信  
(作谷)



令和6年度 つくば市農業

農業委員辞令交付式の様子

# 新しい農地利用最適化

## 推進委員を委嘱しました

令和6年6月17日、28名の農地利用最適化推進委員を委嘱しましたので、ご紹介します。

### 大穂



根本 清己  
第1区



中野 実  
第2区



兩貝 和幸  
第3区



須藤 弘  
第4区

### 豊里



大塚 博昭  
第5区



會田 賢一  
第6区



宇津野 均  
第7区

### 谷田部



大木 一真  
第8区



貝澤 芳和  
第9区



水野 和彦  
第10区



荒木 浩司  
第11区



飯塚 弘之  
第12区



柳橋 成一  
第13区



中嶋 久  
第14区

### 桜



菊池 美雄  
第15区



高野 等  
第16区



稲葉 恒男  
第17区



中泉 久男  
第18区

### 筑波



遠藤 直道  
第19区



星野 和夫  
第20区



市村 雅行  
第21区

### 荳崎



岩瀬 晴夫  
第26区



木村 和也  
第27区



山崎 治  
第28区

### 主な役割

- ① 地域の農業者等の話し合いの推進
  - ② 農地の出し手・受け手へのアプローチ、担い手への農地利用の集積・集約化の推進
  - ③ 市内農地の利用状況調査、遊休農地所有者等への利用意向調査
  - ④ 新規就農者への農地の斡旋等の支援
- 農地の貸借の相談は、お近くの農地利用最適化推進委員にお問い合わせください。

農地利用最適化推進委員の担当区域

地区	区域の名称	区 域
大穂	第1区	大曾根、玉取、若森、佐
	第2区	前野、篠崎、長高野
	第3区	要、蓮沼
	第4区	吉沼、西高野、大砂
豊里	第5区	沼崎、酒丸、中東原新田、土田、高野、遠東、百家
	第6区	今鹿島、上里
	第7区	上郷、木保、野畑、手子生、田倉
谷田部	第8区	羽成、飯田、中野、片田、上萱丸、下萱丸、花島新田、西栗山
	第9区	谷田部、境田、境松、根崎、古館、東丸山
	第10区	真瀬、鍋沼新田、高須賀、高良田
	第11区	島名、中別府、下別府、上河原崎、鬼ヶ窪、高田、面野井、下河原崎、水堀
	第12区	葛城根崎、苺間、原、西大橋、西岡、小野崎（小池に限る。）、島、西平塚、東平塚、下平塚
	第13区	柳橋、平、大白裕、新井、山中、小白裕
桜	第14区	上横場、中内、館野、榎戸、北中妻、赤塚、下原、梶内、南中妻、下横場、稲岡、北中島、市之台、今泉、新牧田、松野木、上原、手代木、西大沼、小野崎（小池を除く。）、
	第15区	上境、中根、栄、松栄、松塚、横町、大金田、古来、吉瀬
	第16区	上ノ室、花室、妻木、東岡、柴崎、倉掛
	第17区	上広岡、下広岡、大角豆
筑波	第18区	上野、栗原
	第19区	田中、水守、山木、田水山
	第20区	沼田、国松、上大島、筑波
	第21区	神郡、白井、小沢、杉木、漆所、大貫
	第22区	北条、君島、泉、小泉、山口、平沢
	第23区	小田、北太田、小和田、大形、下大島
	第24区	作谷、安食、寺具、明石
茎崎	第25区	中菅間、上菅間、洞下、池田、高野原新田、磯部
	第26区	菅間、樋の沢、大井、西大井、高崎、稲荷原、高見原
	第27区	下岩崎、細見、小山、茎崎、上岩崎、大舟戸、駒込、泊崎
	第28区	小茎、六斗、九万坪、房内、若栗、中山、天宝喜



辞令交付式・委員合同研修の様子

# 令和6年度 農地再生チャレンジ事業



全国農業新聞の取材を受けました。



これまでの作業の様子はこちらからご覧いただけます



つくば市農業委員会では、農業従事者の減少や高齢化などにより増加している遊休農地の解消とその有効利用に向けた独自の取り組みとして、平成23年度より「農地再生チャレンジ事業」を実施しています。農業委員・農地利用最適化推進委員が中心となり、JAつくば市、JAつくば市谷田部、つくば地域農業改良普及センター等と連携し、令和6年度は大穂地区で遊休農地約4,000平方メートルの再生を行いました。

再生した農地で栽培したジャガイモを収穫していただくイベント「ジャガイモ収穫体験」では、市民67組207人の参加者にジャガイモの収穫体験を楽しんでいただき、農業の楽しさと食料の大切さを実感してもらうことができました。収穫したジャガイモの一部はつくばこどもの青い羽根学習会、こども食堂等へ提供させていただきました。

今後、再生した農地は新たに意欲のある担い手へと引き継ぐ予定です。



大きなジャガイモ見せて! 見せて!



## 相続登記の申請が義務化されました

近年、所有者不明土地の増加が問題となっており、農業においても農地の集積・集約を進める上で大きな妨げとなっております。令和6年4月1日から相続登記が義務化されました。農地を相続したら早めに相続登記をしましょう。詳しくは法務局までお問い合わせください。

- ・お持ちの農地の相続について、いまのうちに家族で相談しましょう。
- ・相続登記が済んだら農業委員会への届出もお忘れなく！

## 農地等の公売に参加してみませんか？

市では、県内の他の自治体と合同で、一般の方も参加できる不動産公売（期日入札）を実施します。

### 公売とは

市が差し押さえた財産（農地等の不動産）を滞納市税に充てるため、広く買受希望者を募り、売却することをいいます。  
**※農地の公売に参加するためには、市農業委員会が発行する買受適格証明書が必要です。**

■日時：令和6年（2024年）11月8日（金）12:30～受付開始

■場所：茨城県筑西市丙360番地スピカビル6階 コミュニティプラザホール

■公売財産の情報については、順次公告します。

情報は「公売参加のご案内」冊子（納税課で無料配布）または市ホームページ等に掲載します。詳細については、つくば市納税課へお問い合わせください。



## 農作業料金標準額を公表します

農作業料金標準額とは、農作業受委託において、委託者及び受託者間で適正な労働賃金を設定できるよう、その目安となる額を定めたものです。この農作業料金は標準額ですので、ほ場条件・作業条件などを勘案し、当事者間で話し合いの上決定してください。

### 1. 耕起及び肥料等散布作業料金

(令和6年4月1日～)

作業名	単位	料金(税別)	備考
ロータリー(水田・一番耕)	10a	5,000 ～ 6,000 円	※ほ場条件により割増
ロータリー(水田・二番耕)	10a	4,500 円	※ほ場条件により割増
ロータリー(畑)	10a	5,000 ～ 6,000 円	※ほ場条件により割増
プラウ	10a	7,000 ～ 8,000 円	※ほ場条件により割増
肥料及び土壌改良剤散布	10a	3,000 円	※肥料、土壌改良剤代別途 ※片方のみ散布の場合は2,000円

### 2. 稲作の作業料金

作業名	単位	料金(税別)	備考
代かき	10a	8,000 ～ 9,000 円	※ほ場条件により割増
畦塗り(片面)	1m	55 円	※ほ場条件により割増
育苗(硬化苗)	1箱	800 ～ 900 円	※配達料は別途
田植	10a	8,000 ～ 9,000 円	※委託者苗持ち
刈り取り・脱穀	10a	21,000 ～ 24,000 円	※ほ場条件により割増
乾燥・籾摺調整	30kg	1,100 円	※水分により割増 ※色彩選別は別途
刈り取り一切	10a	40,000 円	※ほ場条件により割増 ※脱穀、乾燥、籾摺調整含む

### 3. その他の作業料金

作業名	単位	料金(税別)	備考
草刈り(保安全管理)	10a	8,000 ～ 9,000 円	※ほ場条件により割増
整地(レベラー整地)	10a	20,000 円	※ほ場条件、作業内容により割増 ※回送料金は別途
空中散布(ドローン)	10a	2,500 円	※農薬代は別途

## 農地の利用状況調査を実施します

毎年、農業委員と農地利用最適化推進委員が合同で農地の利用状況調査を行っています。今年も7月から調査を行い、調査の際に農地に立ち入る場合がありますので、御協力をお願いいたします。

近年、市内の遊休農地が増加しています。農地を放置すると再生が困難になるだけでなく、雑草繁茂等により周辺環境に大変な悪影響を及ぼすことになります。農地の所有者の皆様には、日頃から農地の適切な維持管理をお願いいたします。



## 農地の賃借の仕組みが変わります

農経営基盤強化促進法の改正に伴い、地域計画を策定した地区から順次、農用地利用集積計画に基づく農地の賃借(利用権設定)ができなくなります。また、令和7年度以降は農地中間管理機構を通じた契約に一本化されますのでご注意ください。なお、農地法に基づく農地の賃借は引き続き行うことができます。

気になる! 農家インタビュー

たかや農園 高谷浩太さん 良子さん (谷田部地区)



高谷浩太さん 良子さん



しいたけ菌を植えた原木 日陰で秋まで休ませます。



木に穴をあけて菌の種を入れます。その数約12万個!

夫婦二人で新規就農

良子さんのご実家は江戸時代から代々続く農家。良子さんも大学時代に先生や友人との出会いを通じ、真剣に就農について考えるようになったそう。いつかは農家にと心に決めつつ、大学卒業後は民間企業に就職した良子さん。しかし、お父様が病に倒れたことから、思ったよりも早い就農となりました。一方、東京出身の浩太さんは大学で畜産を学びました。が、農業は初めてのこと。しかし良子さんと農家を継ぐことに大きな不安はなかったそうです。最初の二年は両親に手伝ってもらいましたが、現在は二人に任せてもらっているそう。夫婦二人の農業が始まりました。

SNSで広がる可能性

たかや農園さんはSNSの活用にも力を入れていきます。作物の宣伝だけでなく、普段の農作業の過程やお子様の成長の様子など、農家のさりげない日常のコマを発信しています。「自分にとっては当たり前前の作業も、意外に反響があったりして、気づきがあります。」お客さんとの交流も楽しいと語る良子さん。また、同世代の農家との交流は自分たちのモチベーションにもつながっているんだそう。今年テレビ出演を果たしたたかや農園さん、オフアワーのきゅっかけもSNSだったとか。

里山と原木しいたけ

たかや農園さんの主力作物は原木しいたけ。原木栽培は菌床栽培よりも手間と時間がかかりますが、肉厚で香り高いしいたけが出来上がります。「原木しいたけは林業とも関りがあるんです。」と良子さん。クヌギやコナラなどの広葉樹林を守るためには、適切な伐採による樹木再生が必要です。伐採された木を原木しいたけに活用することから、今後目が見えませんが、今後は目を離しません。

たかや農園さんのInstagramはこちら



令和6年8月~12月 農業委員会総会開催予定日

8月9日(金) 9月13日(金) 10月11日(金) 11月13日(水) 12月13日(金)

農業委員会総会は一般の方も傍聴ができます。



農業者年金に加入して安心で豊かな老後を!!

3つの要件を満たせばどなたでも加入できます

- 年間60日以上農業に従事
20歳以上60歳未満
国民年金の第1号被保険者(保険料免除者を除く)
※60歳以上65歳未満の国民年金の任意加入被保険者も含む

農地法に基づく許可申請等の締切は

毎月20日です。



締切が開庁日の場合は、直前の開庁日が締切となりますのでご注意ください。(窓口受付時間 8:45~16:30)

全国農業新聞

オールカラーで読みやすい! 農業者目線のタイムリーな情報誌です。

発行日 毎週金曜日(B3版8~10頁)
購読料 月700円(送料込)
発行 全国農業会議所



情報提供 専門委員会

- 委員 中島 信夫
委員 加園 秀信
委員 本橋 文男
副委員長 兩貝 洋子
委員 青木 道子

上記に関するお問合せは、農業委員会事務局まで TEL 029-883-1111(代)